



新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 学生緊急支援について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および関係者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。また、政府の「緊急事態宣言」下、同感染症の拡大防止に向けた連日の報道に敬意を表します。

さて、本学の小原章裕（おはら・あきひろ）学長（写真右）は5月7日、「緊急事態宣言に対する名城大学の対応」と題した学生ならびに保護者・保証人の皆さま宛てメッセージを發表しました。

主な内容は2点です。

◎オンライン（遠隔）授業

当面5月末まで通常授業として実施。この間に予定の実験や実習、実技科目は補講や集中講義期間に実施。

◎新型コロナウイルス禍で影響を受けた学生に対する支援

- 1) 遠隔授業を実施していくためのインターネット環境の整備、パソコン、周辺機器等の経費負担を少しでも軽減し、学修環境全般を整えるため、在学学生約1万5000人全員に1人当たり一律5万円を支給。
- 2) 家計が急変し、修学の意思があるにもかかわらず、経済的事情により学業が継続しがたい学生を支援するため3億円を上限に、自宅生には30万円を上限に、自宅外生には35万円を上限に給付（返済不要、所得基準あり、本学ウェブサイト参照）。



小原章裕学長メッセージ（抜粋）※全文は本学ウェブサイトに掲載

これまで想像もできなかったことが起き、皆さんは大学生活に対する不安を感じていると思いますし、特に新入生の皆さんは、新しい環境に戸惑っているものと想像します。学生諸君一人ひとりには、どんな気持ちでいるのだろうか？ 寂しくはないだろうか？ 挫けそうになってはいないだろうか？ など日々思いが募ります。しかし、今の若者たちだからこそその SNS などを活用した新しい交流が行われているとも聞いています。

近い将来、キャンパスが再び学生諸君のたくさんの声に包まれ、賑やかで活気にあふれた日が戻るのを待ちながら、皆さんが学修をしっかりと行い希望を持ち続けてくれることを願っています。

このほか、できる限りの支援をすることを目的に、【緊急寄付募集】として「新型コロナウイルス感染症 緊急学生支援金」を、既存の学校法人名城大学教育振興資金の枠組みを活用して募ります。